

《教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況》

区分	事業の名称	平成28年度に実施した事業内容	事業計画における平成28年度必要量と確保数		平成27年度の実績	平成28年度の実績 (平成29年3月末現在)	平成29年度の実施予定及び今後の取り組み
			必要量	確保数			
教育・保育	教育(1号認定)3歳児	◆平成29年4月より、市立つくし・実花幼稚園を私立こども園として開園できるよう、また、円滑な移管が行えるよう、三者協議会を実施し、協議・支援しました。	953人	525人	525人	525人	◆4月開園 ・プレーメン実花こども園(定員60名) ・みのりつくしこども園(定員60名) ◆大久保保育所と新築幼稚園を統合した、(仮称)大久保こども園を整備するため、大久保保育所に増築棟を建設します。
	教育(1号認定)4・5歳児		1,906人	3,365人	3,365人	3,365人	
	保育(2号・3号認定)	◆平成29年4月より、つくし・実花幼稚園を私立こども園として開園できるよう、また、円滑な移管が行えるよう、三者協議会を実施し、協議・支援しました。 ◆平成29年10月開園の、津田沼2丁目国公有地を活用した民間認可保育所の整備を支援しました。 ◆小規模保育事業所を2か所整備するため、公募を実施しましたが、応募事業者がありませんでした。	3,156人	2,750人	2,688人	2,671人	◆今年度開園施設 ①4月開園 ・プレーメン実花こども園(定員112名) ・みのりつくしこども園(2号認定定員63名) ※0歳児から2歳児(3号認定定員42名)の受入は、平成29年7月1日開始。 ②6月開園 ・小規模保育事業所 ひまわり保育園3rd(定員18名) ③7月開園 ・民間認可保育所 (仮称)そらまめ保育園かなでの社(定員150名) ④10月開園予定 ・民間認可保育所 (仮称)プレーメン津田沼保育園(定員149名) ◆本大久保保育所を私立化するため、公募により、移管先法人を選考します。
地域子ども・子育て支援事業	時間外保育(延長保育)事業	◆市立保育所9所、こども園3園において実施するほか、私立保育所7園および小規模保育事業所3か所で実施する当該事業に補助を行いました。	1,634人	1,634人	1,784人	1,887人	◆平成28年度の既存保育施設22か所に加え私立こども園2園、私立保育所2園および小規模保育事業所1か所で実施予定の当該事業に補助を行います。
	放課後児童健全育成事業(放課後児童会)	◆実花児童会・大久保東児童会の余裕教室を活用した整備を実施しました。	1,725人	1,652人	1,510人	1,592人	◆平成29年度は、谷津児童会の余裕教室を活用した施設整備に取り組みます。
	地域子育て支援拠点事業	◆引き続き、こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めました。 ◆習志野市こどもセンター解体工事が終了し、平成29年1月にリニューアルオープンしました。 ◆きらっ子ルームやつの使用面積を拡大して運営するとともに、一時預かり事業(ファミ・サポる〜む)を実施し、育児支援に寄与しました。 ◆平成28年10月よりきらっ子ルームやつの運営業務を委託し、事業の充実に努めました。	7か所	6か所	6か所 (89,043人 延べ数)	6か所 (98,701人 延べ数)	◆引き続き、こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めます。 ◆習志野市こどもセンターの園庭を活用し、乳幼児の子どもを持つ子育て家庭が木々や土がある環境の中で自由に集い、交流し、安心して遊ぶことができる乳幼児専用プレーパークの開設準備をします。
	一時預かり事業 (幼稚園在園児による利用分)	◆市立幼稚園11園・こども園3園で実施しました。	52,799人 (延べ数)	52,297人 (延べ数)	19,662人 (延べ数)	19,374人 (延べ数)	◆市立幼稚園9園・こども園3園において実施するほか、私立こども園2園で実施する当該事業に補助を行います。
	一時預かり事業 (幼稚園在園児以外による利用分) (ファミリー・サポート・センター事業を含む)	◆市立保育所2所、こども園3園、私立保育園2園及び小規模保育事業所1か所で実施しました。 ◆ファミリー・サポート・センターの一時預かり事業として、「ファミ・サポる〜む」をきらっ子ルームやつを加え、こどもセンター4か所ときらっ子ルーム2か所の計6か所で実施し、併せて市ホームページ等で周知しました。	45,079人 (延べ数)	25,400人 (延べ数)	11,703人 (延べ数)	13,369人 (延べ数)	◆市立保育所2所、こども園3園で実施するほか、私立保育園2園および小規模保育事業所1か所での実施にあたり補助を行います。 ◆リニューアルオープンによって運営面積が拡大した習志野市こどもセンター(鷺沼)において、ファミ・サポる〜むの実施回数を増やします。 ◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。
	利用者支援事業 (子育て支援コンシェルジュ)	◆こどもセンター(4か所)及びきらっ子ルーム(2か所)において、子育て支援コンシェルジュによる相談の受付や、子育て支援情報の提供等を行いました。 相談件数:124件(実人数97人) 相談内容: 「保育所・幼稚園・こども園の入所・入園に関する事」29件・「子どもの身体面について」8件・「子どもの精神面について」15件・「子どもの栄養について」8件・「育児一般について」23件・「子どもに係る制度・サービスについて」15件・「家庭の問題について」14件・「その他」22件	7か所	6か所	6か所	6か所	◆市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームで引き続き実施し、常に最新の情報提供ができ、また、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図ります。 ◆各こどもセンター・きらっ子ルームの他、子育て支援コンシェルジュをこども部窓口配置し、窓口体制の強化・ワンストップ化に努めます。
	子育て短期支援事業(ショートステイ)	◆養育困難な家庭に対し、妊娠中から家庭相談員や保健師が子育て支援サービスや情報の提供を行うとともに、子育てに関して専門的な指導及び支援を家庭訪問により実施することで、安心して出産、育児に臨める環境づくりに努めました。 ◆情報提供を随時行い、利用につなげました。	96人 (延べ数)	96人 (延べ数)	21人 (延べ数)	16人 (延べ数)	◆引き続き保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において一時的に児童をよういすることが困難となった場合、これらの児童を市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間養育・保護を行います。
	乳児家庭全戸訪問事業	◆生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	1,418人(50人) ※()は対応職員数	1,418人(50人) ※()は対応職員数	1,477人(52人) ※()は対応職員数	1,527人(52人) ※()は対応職員数	◆平成28年度 訪問対象家庭数 1,550件 実施率 98.5% ◆引き続き、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行います。
	養育支援訪問事業	◆養育困難な家庭を主に健康支援課保健師と相談員が訪問し、安定した養育環境を整えること・子育て支援サービスの情報提供等、専門的な指導を行い児童虐待の未然防止に努めました。	8人	8人	3人	4人 47回(延べ数)	◆引き続き養育困難な家庭を積極的に訪問し、子育ての過重な負担がかかる前に相談員や保健師等が家庭を訪問し、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげます。
	病児保育事業	◆保育所等に新規で入所する児童の保護者に対して、チラシやリーフレットの配布を行い、事業の周知を図りました。 ◆病児・病後児施設連絡会議を開催し、病児・病後児施設との情報共有、意見交換を行いました。	2,857人 (延べ数)	2,870人 (延べ数)	1,210人 (延べ数)	1,500人 (延べ数)	◆保育所等へ新規で入所する児童の保護者に対してチラシやリーフレットの配布により事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援します。 ◆引き続き、病児・病後児施設連絡会議を開催し、病児・病後児施設との情報共有・意見交換を実施します。
ファミリー・サポート・センター事業	◆利用会員の援助の申し込みに基づき、育児支援、家事支援、ショートステイについて、提供会員派遣のためのコーディネート随時行いました。 ◆ファミリー・サポート・センターの一時預かり事業として、「ファミ・サポる〜む」をきらっ子ルームやつを加え、こどもセンター4か所ときらっ子ルーム2か所の計6か所で実施し、併せて市ホームページ等で周知しました。 ◆入会説明会を毎週水曜日(38回)、土日(5回)、地域ごと(6回)、個別訪問(随時)により実施しました。 ◆会員に対し、基礎研修会(4回)、研修会(3回)、交流会(2回)、談話室(2回)を開催しました。 ◆ファミリー・サポート・センターだより(年3回)を発行し、会員に対して送付しました。 ◆広報習志野に掲載し、事業の周知を図りました。	1,024人 (延べ数)	1,024人 (延べ数)	831人 (延べ数)	1,077人 (延べ数)	◆平成29年8月1日から、ひとり親家庭等の父母及び養育者の就業支援及び育児負担の軽減を図ることを目的に、ひとり親家庭を対象にファミリー・サポート・センター利用料の半額を助成します。 ◆リニューアルオープンによって運営面積が拡大した習志野市こどもセンター(鷺沼)において、ファミ・サポる〜むの実施回数を増やします。 ◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。	
妊婦健康診査事業	◆妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、身体計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行いました。	20,650回 (延べ数)	20,650回 (延べ数)	18,058回 (延べ数)	17,861回 (延べ数)	◆引き続き、妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、身体計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行います。	